

## 全員協議会次第

平成28年1月19日  
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)  
池上事務局長

2. 挨拶  
菊地議長

3. 協議事項  
(1) 三芳町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン等について  
(2) 三芳町スマートIC NEXCO協定締結報告

4. 報告事項  
(1) 議会運営委員会

5. その他

6. 閉 会 (10:25)  
岩城副議長

平成28年1月19日(火)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員 久保健二  
議員 鈴木淳  
議員 小松伸介  
議員 井田和宏  
議員 吉村美津子  
議員 内藤美佐子  
議員 山口正史  
議長 菊地浩二

議員 増田磨美  
議員 細田三恵  
議員 安澤豊  
議員 本名洋  
議員 細谷三男  
議員 抜井尚男  
副議長 岩城桂子

欠席議員

なし

説明者

政推進室長 大野佐知夫  
総調整幹 増田善智

政推進室長 百富由美香  
道交副通課長 田中美徳

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長 池上義典

事務局書記 小林忠之

---

◎開会の宣告

○事務局長（池上義典君） それでは、定刻となりましたので、これより全員協議会を始めたいと思います。  
(午前 9時30分)

---

◎開会の挨拶

○事務局長（池上義典君） 初めに、議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（菊地浩二君） 皆さん、おはようございます。

本日は、定例の全員協議会ということで、ご参集いただきまして、ありがとうございます。また、本年最初の初めて議員全員が一堂に会するということですので、改めまして新年おめでとうでございます。平成28年、皆様のご尽力いただきながらまた進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、各所で申し上げているのですが、平成28年さる年は、伸びる年ということになっておるようです。平成27年よりもさらに伸びるように皆さん頑張ってくださいたいなと私自身も自戒を込めて、自戒というか、今まで以上に頑張っていきたいというふうに思っています。

きょうは、この後、議員研修ということを予定しておりますので、全員協議会、協議事項、数点ございませぬけれども、スムーズな進行をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○事務局長（池上義典君） ありがとうございます。

それでは、協議事項につきましては、議長より進行のほどよろしくお願い申し上げます。

---

◎三芳町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン等について

○議長（菊地浩二君） それでは、協議事項1、三芳町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン等について、説明を政策推進室長、お願いいたします。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 皆さん、おはようございます。本日は、お時間をとっていただきまして、まことにありがとうございます。

町のほうで現在、地方創生の総合戦略を策定しておるところでございます、その中の基礎資料として、人口ビジョンのほうを策定しておるところでございます。今現状の経過報告等をあわせて説明をさせていただきますと思います。

それでは、早速でございますけれども、お配りしました三芳町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（素案）のほうをごらんください。めくっていただきまして、5ページでございます。この人口ビジョンについての目的と内容でございますけれども、三芳町の人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生法に基づきまして、三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するに当たり、効果的な施策を企画立案する上での前提条件となる推計人口等の基礎資料を提供するものでございます。今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望について検討するということになっております。

内容的には、人口に関する現状分析と、それから将来人口の推計、それから将来の方向性と人口の将来展望でございます。

対象期間につきましては、国の長期ビジョンと合わせまして、平成72年までとしております。

めくっていただきまして、6ページ、対象範囲は三芳町全体を基本に、5地区について推計をしておるところでございます。

続いて、7ページ、国の長期ビジョンについてでございますけれども、国の長期ビジョンと三芳町の人口ビジョンの関係等について説明させていただきます。まず、国の人口ビジョンでございますけれども、下のほうと、あと中段の表の左の上にも書いてございますけれども、国の長期ビジョンにつきましては、目指すべき人口規模の水準を提示しまして、それを実現するための施策の基本的視点、内容等を整理したものでございます。国としましては、2060年に1億人程度の人口を確保するということを中長期展望として挙げておるところでございます。

また、これによりまして、出生率は1.8程度に向上させると、そういった中でめくっていただきまして、人口の安定化とともに、生産性の向上が図られると、2050年代には実質GDPが1.5から2%維持されるというようなシナリオでございます。

それと、三芳町の人口ビジョンとの関係でございますけれども、この国の長期ビジョンと合わせまして、合わせるといいますか、この勘案して町の人口ビジョンを定めてほしいというようなことで整理されているところでございます。

続いて、9ページでございます。それでは、三芳町の人口の現状分析に入りたいと思います。まず、三芳町の人口の推移でございますが、国勢調査で見た場合でございますけれども、これにつきましては、昭和40年代の高度成長期に首都圏のベッドタウンとして爆発的に増加しました。昭和40年に6,000人であった人口が、昭和50年には2万4,000人まで増加し、10年間で約4倍になったものでございます。それ以降、平成2年以降は横ばいになりまして、12年以降は増加傾向に転じているところで、現在も緩やかに増加しているというのが国勢調査人口の推移でございます。

めくっていただきまして、10ページ、それに対しまして、住民基本台帳人口により、各年の人口推移を見ますと、平成25年をピークとして減少に転じているところでございます。これは高齢化社会に伴う死亡数の増加が要因の一つと、今後も高齢化の進行が見通されるところでございますので、人口減少は続くのではないかと推察されるところでございます。

続いて、11ページ、三芳町の人口の構成でございます。近年から15歳未満の人口はほぼ一定なのでございますけれども、15歳から64歳の生産年齢人口は減少しております。また、これとあわせて65歳以上の人口が増加傾向にある傾向が見られます。

めくっていただきまして、12ページ、人口構造の推移でございますけれども、三芳町は団塊世代と、その子供であります団塊ジュニア世代の山が非常に顕著になっておりまして、それが図のとおり12年と22年を比べますと、その山は年を追うごとに上昇して高齢期を迎えていくというようなこの2つの山が上に上がっていくような状況がわかります。

続いて、13ページでございます。世帯の構成でございますが、世帯構成につきましては、単独世帯が緩やかに増加している状況でございます。

めくっていただきまして、14ページ、続いて人口動態でございます。人口動態のうち、自然動態の推移でございますけれども、長く自然動態につきましては、出生率が死亡を上回りまして、自然増の状態が続いて

きましたが、平成24年を境に死亡数が増加しまして、今後はこの傾向が続くのではないかと考えられます。

続いて、15ページでございます。合計特殊出生率でございますが、これは全国、埼玉県と比較して低い水準でございます。1.14という非常に低い水準でございます。東京都がたしか1.12だと思っておりますので、非常に似ているところだと思います。未婚率につきましては、下のグラフでございますけれども、男女とも上昇傾向にあるところでございます。

めくっていただきまして、社会動態でございます。社会動態につきましては、社会増減を繰り返しつつ、平成10年以降、転入超過というような基調でございましたが、平成23年度から25年は転出超過となり、社会減となっております。また双方の移動の数量もかなり移動状況が減っているというような状況が見られるところでございます。なお、転入・転出者の前住所地でございますけれども、17ページの表のとおり、転入者の8割が県内の他市町村、都内からとなっております。転入の多いのが富士見市、転出の多いのも富士見市でございまして、近隣のあと、ふじみ野市、川越市等が多くなっているというような状況でございます。

めくっていただきまして、転出入の年代でございますが、このグラフのとおり山がありまして、30代後半から40代の世代が転入超過となっております。この辺のものが転入・転出ということになっておりまして、こういったところが近隣のところから越してきているというような状況が見られるというところでございます。

続いて、19ページ、人口動態の推移でございますけれども、これを自然増と社会増を両方一遍なグラフにしてみた場合、このようなグラフになりまして、基本的には自然増の状態が長く続く中で、社会増減を繰り返してきたということでございますけれども、自然増減はだんだんと減少傾向になりまして、平成25年には自然減となったというようなグラフでございます。

続いて、20ページでございます。産業別の就業人口でございます。まず、昼夜間人口比率でございますが、昼夜間人口比率につきましては、平成17年以降、昼夜間人口比率は1.1を超える数字になりまして、住んでいる人よりも通勤・通学をしてきている方のほうが多いということがわかります。

続いて、22ページでございます。産業別の就業人口でございます。産業別の就業人口を見ますと、男性につきましては、製造業が最も多く、続いて建設、卸売、小売業となっております。女性は卸売業、小売業が最も多いというような状況でございます。

めくっていただきまして、年代別の就業率でございますが、これにつきましては、平成2年のときでは非常に就業率は高い水準であったわけでございますけれども、近年低下しまして、平成22年を見ていただきますと、ほぼ国の水準と同等となっているというような状況でございます。

また、下の表の女性のグラフでございますけれども、30から34歳の部分が低いようなグラフであったものでございますが、これが近年は上昇しまして、就業率が高くなってきているということから、出産・子育て期の就業が継続できる環境が幾分進んできていることがうかがえるというようなグラフになっているのではないかと考えております。

続いて、25ページ、この三芳町の現状を分析したまとめでございます。5つにまとめてございまして、まず1、三芳町の人口は高度成長期以降緩やかに増加してきたということが1点。ただし、平成25年をピークに減少局面に突入をし始めていると。それから、人口減少の要因の一つは、死亡数の増加と女性の社会進出に伴う出生率の減少による自然減が原因であるということでございます。それから、もう一つ、人口減少の

もう一つの要因として、転入者の減少による社会減も見られるというような状況でございます。最後に、特徴として、他地域と比較して、昼間人口比率が高いというような特徴があるということで、この5つに整理しておるところでございます。

これを受けまして、将来人口の推計をしたわけでございますが、6つのパターンで推計をしております。1番目が社人研の推計、2番目が日本創成会議推計、3番目が国勢調査を使った独自推計、4番目も国勢調査を使った独自推計、4番目というのはわかりにくいですね。申しわけないです。パターン3-①までが3番目、4番目のパターン3-②も国勢調査を使った独自推計で、パターン4-①とパターン4-②が独自推計で、住民基本台帳を使った推計でございます。4-①は変化率法に基づくもの、4-②はコーホートの要因法に基づくものでございます。これは6つの推計を実施させていただきました。推計のそれぞれの部分については、ちょっとここでは申しわけございませんが、割愛をさせていただきますが、基本的な傾向として、やはり現行の住民基本台帳の人口はかなり減少しているところから、現状の住民基本台帳をもとにした推計によりますと、非常に減少のカーブが急になるというようなところがございます。

国勢調査におきましては、平成22年までの推計ということで、27年の推計がまだ確定しておりませんで、ここに反映できていないこともございまして、推移としては増加が来ていると、増加が続いているところから、推計もかなり高くなっているところと見るところでございます。

ずっと行きまして、35ページの地区別の将来人口の推計をここで軽く説明させていただきたいと思っております。それぞれの地区につきまして人口推計を行いました。めくっていただきまして、36ページ、まず上富地区の将来人口の推計でございますけれども、上富地区は急激に人口が減少するというような状況でございます。藤久保地区につきましては、31年ごろまでは人口は増加して、その後は減少する見通しということでございます。北永井地区につきましては、31年ごろまでは横ばいで、その後は急激に減少するという見通し、みよし台地区につきましては、高齢化が進んでいることもありまして、急激に人口減少が進み、高齢化が進む見通しでございます。最後、順番が申しわけございません。ちょっとこの辺はまた改めさせていただきます。竹間沢地区は36年ごろまで緩やかに、その後は急激に減少するというような状況が見てとれるところでございます。

これらの推計から見える課題でございます。まず、下の4-2の今後起こり得る課題でございますけれども、1、出生率の減少に伴う子育て関連施設・サービスの縮小が考えられます。やはり出生率の減少は、学校の統廃合や医療機関の縮小にも影響を与えまして、子育て世代の減少が懸念されるところでございます。

それから、2番目として、社会保障費の増大でございます。少子高齢化が今後も続くということで、高齢化による医療費や介護などの社会保障費の増加に影響することが考えられます。それから、高齢世代を支える生産年齢世代の保険料の負担も増加になることが考えられます。

それから、生産年齢人口の減少がございまして、めくっていただきまして、地域経済全体がこのような人口減少により縮小することになりまして、サービスの低下につながることも考えられます。

それから、5番目として、財政への影響ということで、やはり町民税や法人町民税が減少することから、全体的な収入が減少しまして、行政サービスの維持が非常に難しくなってくる部分が出てくる可能性があるということでございます。

それから、先ほども説明しました地区別の動向のとおり、全ての地区におきまして、当然のことながら現

行のこの推計では減少が進んでいくということがございまして、行政サービスにおきまして、人口が多い部分と少ない部分でサービスの格差を生むようなことも起こりかねないかなという部分も懸念するところでございます。

続いて、41ページ、人口の将来展望でございまして、将来の人口展望でございまして。先ほどの6つの推計パターンの中から、やはり現行の趨勢を一番見ている住民基本台帳のコーホート要因法による推計を採用しまして、このグラフでございまして、下のバツ印のグラフでございまして。平成52年にはこれの推計によりまして、3万人を切りまして、平成72年には2万人まで人口が減少するということが見込まれております。ただ、今後の出生率の向上、これは1.8ということを目指すということと、町のしっかり社会移動に関する対策を講じることによりまして、平成72年においても3万人台の人口を維持するということを目指していくというのが町の人口ビジョンの考え方でございまして。

最後、42ページでございまして。この3万人を目指す展望に関する人口増加対策の考え方につきましては、今もちょっと説明しましたが、出生率につきましては、やはり子育て環境の充実等を図る中で、平成42年ごろまでに国が目指している、ちょっと埼玉県地方創生の戦略が今まだできていないところでございまして、ここはちょっとはっきり申し上げられないのですが、素案では1.8ということでございますので、1.8の水準を目指すというところでございまして。

それから、2番目、社会移動につきましては、昼間人口の夜間人口化と、あるいは土地区画整理事業による優良住宅地の供給等により、若い世代の転入を促進していくと。これによりまして、また出生率も向上するのではないかと考えているところでございまして。

それから、年齢3区分の目標人口として、出生率の向上と20代から40代を中心としたファミリー層の転入増を継続的に図ることで生産年齢人口の減少を抑制していくというような部分で、15歳未満の年少人口の維持を図るというようなことを目指しているところでございまして。

以上が現状、町のまち・ひと・しごと創生の人口ビジョンの素案でございまして。

それから、これに続きまして、もう一つ、1枚、A4のぺらでございまして。この人口ビジョンを実現するために、町としましては、創生総合戦略を現在策定中でございまして。その素案でございまして、この基本目標と各施策を今考えているところでございまして、その骨子が下に示されているものでございまして。

まず、基本目標は、基本的には国の目標と1から4、同じでございまして、1が安定した雇用を創出する。2が新しいひとの流れをつくる。3が若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる。4が時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るという4つの基本目標をもとに各施策を設けておりまして、まず基本目標の1に対しましては、就労支援の充実、それから生産・流通拠点としての基盤整備の充実、農業振興と6次産業化による地域ブランド開発、地域シンボリックにぎわい空間の創出が4つ。それから、基本目標2に関しましては、昼間人口の夜間人口化の推進、住宅対策と定住促進、町外者を呼び込むシティプロモーション、それから国際交流の推進。3としまして、若年者を中心とした就労支援、仕事と生活の調和の推進、出会いから結婚・出産までの支援、子ども・子育て支援の充実、保育サービスの充実、教育の充実。4番目の基本目標に対しましては、生涯活躍できるまちづくり、誰もが快適で暮らしやすいまちづくりというような施策を今は考えてございまして。

この施策の下に、それぞれの事務事業がぶら下がりまして、それに対しまして、それぞれのKPIといた

まして、重要指標です。指標を定めて目標を持って、具体的な数値をもって実施していくというような形で今後戦略をつくっていくところでございます。

今後の地方創生の総合戦略のスケジュールでございしますが、本日骨子をお示しさせていただきました。その後、地方創生の総合戦略審議会、それから推進本部等を実施するところでございますが、この末に、1月の末にこの総合戦略のパブリックコメントを実施したいと考えているところでございます。

それで、総合戦略につきましては、3月いっぱいには策定を終えたいというように考えているところでございます。

以上で説明を終わりにさせていただきます。

○議長（菊地浩二君） ありがとうございます。

では、今の説明に対しまして、質問などございますでしょうか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

1点だけちょっと説明なのですが、26ページに将来人口推計があって、先ほどお話あったように、パターン1からパターン4-②までありますけれども、その結果を見ると、2,000人から大体3,000人とか幅がありますけれども、町としては、この中のパターンの中で、どこを重視して捉えたのか、その辺について、例えば28ページの平成32年のところでは、推計パターン1だと、3万9,494で、推計パターン4-②だと3万7,268ということで、大分差がありますけれども、町としてはどのパターンを重視したのか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 基本的には、やはりパターンの1からパターンの3-②までは基本的には国勢調査を使っているということでございまして、平成22年までの推計のもとに出しているということがございます。そういった観点で、この22年以降の推計が実際の人口動態を把握していないということもありまして、町としましては現行の住民基本台帳の推移を見たものを活用するという考えの中から、パターン4-①とパターン4-②からやるのが適当ではないかという考えでございまして、そして、その中でも変化率法というものではなくて、このコーホート要因法、どちらもコーホートなのですが、片方が変化率法で、片方が要因法ということで、実際その分析に使っている数値を見たところ、要因法のほうがいいのではないかとということで、4-②を採用したというような状況でございまして。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） その方法がいいのかなと思うのですが、実際には3万8,500人というふうに明示しましたよね。そのところの推計パターンの4-①と4-②のほうですと、大体平成37年で3万5,863とかあるわけなので、その辺が3万8,500人という人口を明記したことについて、ちょっと差があるのではないかなと思うのですが。

○議長（菊地浩二君） 総合計画の話ですよ。だから、ちょっと話がずれるので、それとその説明はもう既に会派の代表者の中でしていると思いますが。

いいですか。政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） これにつきましては、この4-②の推計の人口ビジョンと総合計画の推



計は、当然同じにしているというような状況で考えていただいていいと思います。41ページを見ていただくとわかるのですが、この4-②の推計は、基本的に人口ビジョンは平成72年まで策定するものでございますが、41ページの推計のとおり、平成35年をわざわざここでちょっと明記させていただいたということもあって、本来ですと5年置きの推計でいいのですが、一応ちょっとその部分があったので、35年を明記させていただいて、3万8,540ということになっておりますので、一応推計上合わせているというような状況でございます。

○議長（菊地浩二君） ほかにございますか。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。42ページなのですが、ここの展望におけるということで考え方で、2の社会移動について、ここだけが具体的な区画整理事業という事業名が入っているのですよね、事業が。ほかのところ見ても入っていない。ちょっと違和感感じたのですよね。これ区画整理事業によるというのがなくても、ここの文章としては及び優良住宅の供給等で話は通じると思うのですが、ちょっとここで違和感感じたのですが、いかがでしょう。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） おっしゃるとおりで、ちょっと具体的な事務事業をここに入れてしまっているのは、政策の考え方なので、ちょっといろいろその優良住宅地の供給という言い方が、区画整理によるものが多くなるのかなという観点からちょっと入れてしまったのですが、施策を明示するという観点では、ちょっと書き過ぎかなという部分もありますので、現行素案でございますので、ご意見を踏まえて今後検討したいと思っております。

以上でございます。

○議長（菊地浩二君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） なければ、以上としたいと思います、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） では、協議事項1については、以上で終了といたします。

暫時休憩します。

（午前 9時58分）

---

○議長（菊地浩二君） では、再開いたします。

（午前 9時59分）

---

#### ◎三芳町スマートIC NEXCO協定締結報告

○議長（菊地浩二君） 続きまして、協議事項2、三芳町スマートIC NEXCO協定締結報告についてをお願いいたします。

総合調整幹。

○総合調整幹（増田善智君） 三芳町スマートインターチェンジ化事業に伴いまして、NEXCOとの協

定締結についてご報告させていただきます。

資料でございますが、上段が協定の体系ということになっておりますが、協定に関しましては、基本協定、これは事業全体の枠組みを三芳町とNEXCOとのほうで取り決めるというものです。事業区分や実際に行う施行区分と、あと費用負担が発生しますので、その費用負担の区分を取り決めるというものです。この基本協定のもと、工事の細目協定と用地の細目協定というのが下にぶら下がる形になります。それぞれ工事の細目協定のうち、年度契約ということで、各年度ごとに工事に必要な年度契約額に関する年度契約を結んでいくという形になります。これは完成する平成30年まで各年度ごとに契約を締結するという流れになっていきます。

下の用地の細目協定ですが、これは用地、事業用地を取得するに当たりまして、NEXCOの区間と三芳町の区間について協定を結びながら、双方で円滑に進めていくといった取り決めでございます。これに関しましても、年度契約を締結して、各年度ごとに必要な用地取得に伴う事業費用について契約を締結するという形で結んでおります。

本日、協定締結の報告ということで、基本協定と工事の細目協定と年度契約、これ今年度ですから、平成27年度の契約ですが、ここの契約までNEXCOとおおむねの協議が調いまして、今月中に年度契約が締結されるというふうな見通しになりましたので、本日ご報告させていただきました。

下の絵が事業区分図でございますが、基本的な事業区分、事業区分というのは三芳町がやるか、NEXCOがやるかという区分図ですが、下の絵にありますとおり、高速道路側からETCのゲート、料金所のゲートまでは高速道路区域というふうになりますので、青い部分、NEXCO東日本で事業を行うと、要はお金を出すという部分になります。赤い部分はその料金所のゲートから一般道側になりますが、こちらは一般道路ということになりますので、赤い部分が三芳町の事業負担というふうになります。

おおむねの細目協定の中身ですが、工事の細目協定に関しましては、この赤い部分に関しましても、NEXCOのほうで測量、設計、工事を行っていただくというふうな流れになっていきます。逆に、用地の細目協定に関しましては、この青い部分のNEXCO東日本の事業区分に関しましても、三芳町のほうで用地取得について事業を行うというふうな流れになる予定でございます。

一応以上でご報告です。

○議長（菊地浩二君） ありがとうございます。

では、ただいまの報告につきまして質問等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） なしでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） では、以上で協議事項2について終了いたします。

ありがとうございました。

暫時休憩します。

(午前10時03分)

---

○議長（菊地浩二君） それでは、再開いたします。

◎議会運営委員会

○議長（菊地浩二君） 続きまして、報告事項に入ります。

まず最初に、議会運営委員会からの報告をお願いいたします。

議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長（抜井尚男君） 抜井でございます。それでは、議会運営委員会から主に3点ご報告をさせていただきます。

まず1点目、2月25日を今予定していますけれども、3月の定例会が行われます。その中で、予算が当然上程されてくるわけですが、今回の定例会も28年度の当初予算及び今回は第5次総合計画をあわせて特別委員会を設置をさせていただくことを議会運営委員会で決定をさせていただきました。その中で、本日、この後、議長をお願いしまして、その特別委員会の正副の委員長を決めていただければというふうに思います。

続きまして、同じくその当初予算の資料請求を今、皆様のお手元に資料が回ったと思うのですが、1月22日ですから、今週中に各党派、また無所属の方は無所属の方単独で、金曜日いっぱい受け付けをいたしますので、それをもちまして、今月中にそのいただいた皆さんから要望があったものを整理をさせていただいて、議会運営委員会のほうで。それを執行部のほうに提出をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。1月22日金曜日の5時まででございますので、よろしく申し上げます。

もう一点、前回の議会運営委員会でも皆様にご説明を若干しましたが、今、議会運営委員会の中で協議をしているものの中の一つに、これも3月の定例会にかかわってきますが、町長の施政方針に対する質問についてを協議をさせていただいております。やり方、あり方を含めて協議をしておりましたが、一旦今回の3月の定例会では、まだそのやり方等がしっかりと定まりませんので、今回の定例会では、施政方針に対する質問はやりません。その後、また改めて協議をしていく予定になっております。

主に以上3点が議会運営委員会からのご報告でございます。

それでは、議長をお願いをいたしまして、特別委員会の正副委員長の設置をお願いできればと思います。よろしくをお願いいたします。

そのほかに何か質問があれば、受けたいと思います。

○議長（菊地浩二君） では、特別委員会の前に質問があれば受け付けますが、特にないはと思いますが、大丈夫ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） では、今、議会運営委員長から話がありましたとおり、3月定例会では予算審議と第5次総合計画の審議のための特別委員会を設置をいたします。

これは私を、議長を除く14人全員で構成する特別委員会ということになります。そこでの委員長、副委員長を決めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

特別委員会については、委員長、副委員長の兼務等は特に制限はございませんので、誰でもが対象というか、候補者になります。我こそはという方いらっしゃれば、まず委員長から伺いたいと思いますが。

では、とりあえず暫時休憩をいたします。

(午前10時08分)

---

○議長（菊地浩二君） では、再開をいたします。

(午前10時12分)

---

○議長（菊地浩二君） 特別委員会につきましては、まだ仮称ですけれども、定例会の初日で決定をすることになりますが、平成28年度予算及び第5次総合計画特別委員会といたします。

委員長には井田議員、副委員長には久保議員を内定ということでご理解をいただきたいと思っております。  
よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

---

#### ◎議会広報広聴常任委員会

○議長（菊地浩二君） それでは、続きまして、次第にはないのですけれども、議会広報広聴常任委員会から報告をお願いします。

○議会広報広聴常任委員長（山口正史君） 山口です。

広報広聴常任委員会のほうからの報告ですが、3月議会、これは休日議会でもありますので、また9月と同様に駅頭でのチラシ配布をお願いしたいと思います。なお、ポスターに関しては、委員会のほうで作成をさせていただきます。

もう一点、4月の議会報告会、これのメンバー割りはもう既にされているのですが、3月に入ると終わってからすぐにかからなければ、資料づくりする必要もあり、特にリーダーと、それから資料作成者、これを早急に決めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（菊地浩二君） では、今、話のありました議会報告会、ふれあい座談会の各班、1班、2班の班長と資料作成者については、できればもう早目ということで各班で集まって決めていただきたいと思います。決まりましたら、事務局のほうに言ってください。

とりあえずは前回のリーダーを中心に集まってもらってから、そのほうで進めていただきたいと思います。  
では、ほかに常任委員会から報告は大丈夫ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） では、以上で報告事項を終了したいと思います。

---

#### ◎その他

○議長（菊地浩二君） では、その他につきましてはですが、まず最初に、今、資料でお渡ししている三芳町第5次総合計画基本構想案に対する意見、先週各会派の代表の方に集まっていただいて検討をさせていただきました。主にこういった内容で意見を町のほうに提出をしていきたいというふうに思います。

これにつきまして、今後のスケジュールも下に書いてあるのですが、今、1月19日の全員協議会、あした

これを執行部に提出をする。2月になって、まず第5次総合計画の審議会があります。そこで、答申があります。その答申を受けて、2月9日、これは定例ではありません。2月9日9時半から全員協議会を開いて、その全員協議会で説明をいただくということになっております。それをもって議案というか、総合計画が上程される、議案として固まるということになりますので、2月9日、よろしくお願ひします。

この今お配りした意見に対しまして、何かご質問、ご意見等がありますか。

各会派からきのうの本来は昼までだったのですが、提出をいただきまして、それについては各会派の皆さんに、各会派1部で大丈夫ですか。みんなになくても大丈夫ですよ。各会派に1部ずつそろえてお渡しすることにします。久保議員には渡しますから、大丈夫です。

執行部にはこれと、あと参考資料として各会派からの意見というのを添えて提出をしますので、ご承知おきいただきたいと思ひます。

では、この件については以上でよろしいですか。

続きまして、広域ごみ処理施設の見学についてですが、12月の補正予算でもいろいろ審議等がありまして、なるべくもう早目のほうがいいのかなというところで、2月17日水曜日で見学の段取りをいたしました。向こうを10時ですので、こちら役場が北側玄関9時半出発したいと思ひます。これにつきましては、希望者というか、あくまでも任意ですので、できれば今の時点でわかれば、参加する、しない等があれば。

参加できない方。

では、暫時休憩します。

(午前10時18分)

---

○議長（菊地浩二君） では、再開いたします。

(午前10時18分)

---

○議長（菊地浩二君） では、参加は、今希望としては全員参加ということでお願ひいたします。

続きまして、先ほど言ったように、次回の予定は2月9日9時半から、協議事項としては、第5次総合計画案についてということになります。

それと、次回か、定例のほうになるかどうかはまだちょっと決まていないのですけれども、執行部のほうには、ふれあいセンターについての説明、報告を求めています。どうなったのかというのが、こちらのほうにはまだ決まていないということしか出ていないので、次回か、その定例……

〔「9」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） 9日。では、9日で今予定をしていますので、そのときにふれあいセンターの今後どうなるかについての報告もあります。

皆さんの中でこの報告を聞きたいというのがありますか。全協のテーマとして、今のところいろいろ考えて、執行部と調整していますけれども、なければとりあえず2月9日はその2点で行いたいと思ひます。

あと、定例につきましては、執行部のほうであれば、定例ですので、一応今やる方向で考えています。

では、私のほうから以上ですので、その後、議員の皆さんからその他何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） 事務局から何かありますか。

〔「特にありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） もう一個検討事項があります。

三芳町広域ごみ処理施設検討委員会なのですけれども、実は任期が27年7月26日までで、今、空席です。なので、この委員の推薦をお願いしたいという書類が上がってきましたので、この推薦についてを皆さんにご検討いただきたいと思います。

今は5名議員のほうで出ています。抜井議員、久保議員、吉村議員、小松議員、山口議員の5名なのですが、新たにまた5名を選出をしていただきたい。

暫時休憩します。

（午前10時22分）

---

○議長（菊地浩二君） それでは、再開いたします。

（午前10時24分）

---

○議長（菊地浩二君） 三芳町広域ごみ処理施設等検討委員会の委員につきましては、鈴木議員、久保議員、吉村議員、小松議員、山口議員、以上5名を推薦したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） では、以上のように決定をいたします。

以上です。

では、全員協議会はこれで協議事項、その他全て終了といたします。

では、事務局お願いします。

---

#### ◎閉会の宣告

○事務局長（池上義典君） それでは、大変お疲れさまでした。

それでは、閉会を副議長よりお願いいたします。

○副議長（岩城桂子君） それでは、改めまして、本当に早朝からきょうはお集まりいただきまして、大変にありがとうございました。昨日の大雪には、もう本当に交通麻痺もありましたし、またいろいろと事故等もございました。どうかきょうも朝は本当に路面凍結で、いらっしゃるのも大変だったかなと思いますので、どうぞお気をつけてお過ごししていただければと思いますし、またきのう学校のほう、小学校、中学校はもう急遽臨時休校という形にもなっておりました。いろんな形でもう本当に無事故を期していきたいなとも思っております。

いろいろきょう全員協議会等で協議したこと、そしてまた皆様のほうで、ふれあい座談会に関しては、どうか早急に各班長さんを中心に決めていただければと思っております。

次回は2月9日ということでございますが、定例会は2月16日が定例の全員協議会にも一応予定はしておりますので、どうぞお体のほうもご自愛いただければと思っております。

本日は大変にお疲れさまでございました。

(午前10時25分)